

令和２年度 教育民生常任委員会活動報告書

教育民生常任委員会では、任期２年の活動の中心となる２項目の「テーマ」を掲げ、活動してきました。コロナ禍で活動を制約される中、即停止または中止の判断を下すのではなく、現状を的確に判断し、可能な限り活動することを念頭に検討し、実行した１年となりました。

活動内容は、下記のとおりです。それぞれの項目に委員からの評価を基に、進捗状況を評価点として「見える化」しました。

教育民生常任委員会活動方針「テーマ」

高齢化に備えるための取り組み

- ・フレイル予防について
- ・認知症予防について
- ・介護予防について

住民の安心と福祉のまちづくり

- ・町民プールの今後について
 - ・ワンストップの相談体制について
 - ・防災について
- (提言に対する行政の取り組み)

高齢化に備えるための取り組み

フレイル予防について		評価点	判定
		7.4	B
協議日	内 容		
8月21日	「フレイル予防とは」と「町の目指すフレイル予防」について、健康長寿課から説明を受ける。		

【所感・批評】

コロナ禍で先進地視察ができず、担当課との勉強会では、健康寿命の延伸にはフレイル予防がとても重要で、負担の軽減と健康寿命を延ばせることが可能であることを再認識した。

社会とのつながりは身近なつながりであり、そのつながりを保つには町民活動が重要で、住民主体で多くの町民が参加できるよう今後も研究する必要性がある。

認知症予防について		評価点	判定
		7.9	B
協議日	内 容		
12月25日	県の認知症への取り組みについて、三重県医療保険部長寿介護課課長を講師に迎え、勉強会を実施。		

【所感・批評】

認知症は早期発見と早期治療体制の確立が重要と感じた。そのためには認知症への正しい知識や理解を深めていく必要がある。

町民の方にも広く認知症の理解が進むように、さらに認知症の方と家族を地域で支えていけるような取り組みに向け、フレイル予防と併せて取り組むべきである。

介護予防について		評価点	判定
		5.0	C
協議日	内 容		
	令和２年度中に協議なし。		

住民の安心と福祉のまちづくり

町民プールの今後について		評価点	判定
		10	A
協議日	内 容		
４月１５日	町民プールについて協議することを決定		
６月５日	協議進行計画の確認と委員の研究から（修繕工法）の発表		
６月２５日	担当課より経過報告を受けた後、現地調査を実施		
６月３０日	意見をまとめ、教育委員会に提出		
９月１５日	担当課より社会教育委員会会議、総合教育会議での「町民プールのあり方に関する意見」について説明を受ける。		
１０月１９日	町民プールについて最終報告案の調整を行う 調査・意見集約をまとめて報告		
１２月１５日	全員協議会で教育委員会より「プールの廃止」報告を受ける。		

【所感・批評】

町民プールを継続利用できればという町民の意見があり、存続に向けた調査を行った。委員会として調査・意見集約を提出したが、教育委員会の結論は廃止となった。

今後の公共の施設は、不慮の事故などにも備えて点検などの安全対策の充実をはかり運営されることが重要である。日々の行政監視を怠ることなく、プロセスに活かすことを望む。

ワンストップの相談体制について		評価点	判定
		4.3	C
協議日	内 容		
	令和 2 年度中に協議なし。		

防災について (提言に対する行政の取り組み)		評価点	判定
		7.3	B
協議日	内 容		
7 月 16 日	「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う避難所運営について」と「令和元年度の委員会提言について」を協議事項とし、環境防災課から説明を受ける。		
11 月 19 日	普通救命講習会（心肺蘇生法） 東員消防署		
12 月 19 日	東員町議会新型コロナウイルス対策マニュアル作成し議長に提案する。		

【所感・批評】

普通救命講習では、早期救命が存命率を向上させるので、習得したことを活かしたい。

コロナ禍での緊急避難は誰もが経験がなく、避難所の準備から始まるコロナ対応は、実践的な訓練が不可欠である。コロナ禍での避難所運営等確認したところ、地域自主防災組織と連帯して、緊急時に何ができるのかを考える良い機会となった。

令和元年度の提言について、担当課の人事異動で引継ぎが上手くできず、目立った進捗は確認できなかった。今後も注視していく。

令和 2 年度活動のまとめ

新型コロナウイルス感染症の拡大とともに委員会活動をどうしていくのか、考えなければならない事がありますが、毎月 1 回は研修会又は調査・研究の課題に取り組むことに努めてきました。

委員会として機動的に活動ができるように、さらに意見交換し取り組んでいきたいと思っています。

また、委員会として議会基本条例に掲げる原則に基づき活動をし、議員の自己研鑽と資質の向上に努め、町民に信頼され、存在感のある活動としていきたいと思っています。

令和 3 年 2 月 9 日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

教育民生常任委員会

委員長 川瀬 孝代 (公印省略)

教育民生常任委員会評価基準

委員会活動内容の進捗状況を「見える化」にするため、年度末に各委員がテーマ項目ごとに評価し、判定します。また、その平均値をもって今後の活動の方向性を示します。

評価にあたっての点数等は「1. 評価基準」のとおりです。

1. 評価基準

評価基準	評価 点数	委員（7人）の 評価平均点数	判定	方向性
目的を十分または概ね達成した。	10	9.1 点以上	A	完結
進展したが、継続する必要あり。	8	5.1 点以上 9.0 点	B	次年度に継続
不十分。今後努力を要する。	5	3.1 点以上 5.0 点	C	原因を究明し、次年度に継続
評価の該当なし。	0	3.0 点以下	E	要活動項目から除外

※評価等の決定について、委員の2分の1から異議の申し出がある場合は再考すること。ただし、これらの申し出は、その委員会が終了するまでに行うこと。

令和3年2月9日 決定